



2007

お知らせ版

広報ひこね 5/15

2	決まりました 新しい市議会議員	6	募集 「差別をなくし人権を尊ぶ彦根市女性のつどい」 実行委員
4	彦根市地域通貨「彦」 交付期間は5月31日までです	8	男女共同参画推進事業者を表彰しました

舟橋聖一顕彰文学賞

故舟橋聖一氏（左の写真）は、名作「花の生涯」で彦根を広く世に伝えたことから、昭和39年に名誉市民の称号が贈られました。同氏逝去後、遺族からの寄付により基金を設置し、全国から募集した優れた文学作品に賞を贈っています。

第19回 青年文学賞

応募資格 昭和51年8月17日から平成元年8月16日までに生まれた人

募集作品 小説・随筆・戯曲・評論 ※400字詰め原稿用紙50枚以内（随筆は10枚以内でも可。ワープロ原稿の場合は、A4サイズ横に、40字×25行で印字し、原稿用紙換算枚数を表記する）で、縦書きとし、自作未発表のもの（同一作品部門の応募は、1人1編に限りません）

応募方法 応募作品には、部門・題名・本名（ふりがな）・住所・性別・年齢・生年月日・電話番号を書いた別紙をつけること（学生は、学校名と学年を書くこと）
※今までに入賞（佳作は除く）した部門での応募はできません。

賞 優秀作品（1人）には賞状と舟橋聖一色紙のほか、副賞50万円、佳作（1人）には賞状と舟橋聖一色紙のほか、副賞10万円をそれぞれ授与します。

応募締切 8月15日（水）（当日消印有効）

第22回 文学奨励賞

応募資格 近畿2府4県と福井、岐阜、三重の各県に在住・在学する小・中学生、高校生

募集作品 小学生の部Ⅱ作文
中学生の部Ⅱ紀行記録・作文
高校生の部Ⅱ創作・随想・紀行記録 ※400字詰め原稿用紙30枚以内（作文に限り小学生は3〜5枚、中学生は5枚程度でも可。作文以外はワープロ原稿ⅡA4サイズ横に、40字×25行で印字し、原稿用紙換算枚数を表記するⅡによる応募も可）で、縦書きとし、自作未発表のもの（同一作品部門の応募は、1人1編に限ります）

応募方法 応募作品には、部門・題名・本名（ふりがな）・住所・性別・年齢・生年月日・電話番号を書いた別紙をつけること（学生は、学校名と学年を書くこと）
※今までに入賞（佳作は除く）した部門での応募はできません。

応募方法 応募作品には、部門・題名・本名（ふりがな）・住所・性別・年齢・電話番号・学校名・学年を書いた別紙をつけること。
※今までに第1席に入賞した各部（小学生・中学生・高校生）での応募はできません。

賞 優秀作品には賞状と舟橋聖一色紙のほか、副賞として図書カード（小学生の部Ⅱ第1席2万円、第2席1万円、第3席5千円、中学生の部Ⅱ第1席3万円、第2席2万円、第3席1万円、高校生の部Ⅱ第1席5万円、第2席3万円、第3席2万円相当）をそれぞれ授与します。

応募締切 8月31日（金）（当日消印有効）



応募作品は返却しません。また、入賞作品の著作権は、彦根市に帰属するものとします。

応募先 市立図書館内「舟橋聖一記念文庫」事務局
(〒522-0001 尾末町8-1)へ郵送または持参してください。

※封筒の表に「舟橋聖一顕彰青年文学賞（または文学奨励賞）応募作品在中」と朱書きしてください。

問い合わせ先 同事務局 ☎ 22-0649番、FAX 26-0300番

決まりました 新しい市議会議員

4月22日に彦根市議会議員一般選挙が行われ、即日開票の結果、次の28人の皆さんが当選されました。
 なお、投票率は52.21%で、4年前の前回選挙に比べて6.95ポイント下がりました。

氏名(敬称略)、年齢
 住所
 党派、当選回数

(年齢は4月22日現在)



なる みや ゆう じ
成宮 祐二(67)
 日夏町
 日本共産党 当選8回



ひさ き まさ かつ
久木 正勝(69)
 太堂町
 無所属 当選3回



ほそ え まさ と
細江 正人(60)
 本町二丁目
 無所属 当選2回



さ の まさ ひろ
佐野 正博(65)
 本庄町
 無所属 当選2回



つじ まり こ
辻 真理子(56)
 芹川町
 無所属 当選1回



あり ま ゆう じ
有馬 裕次(58)
 中藪町
 無所属 当選1回



ば ば かず こ
馬場 和子(48)
 平田町
 無所属 当選2回



お は し かず お
大橋 和夫(61)
 高宮町
 無所属 当選3回



あ か い や す ひ こ
赤井 康彦(34)
 小泉町
 無所属 当選2回



や ま ぐ ち だ い す け
山口 大助(57)
 日夏町
 公明党 当選5回



や ぶ き や す こ
矢吹 安子(60)
 大藪町
 無所属 当選3回



あ ん ど う ひ ろ し
安藤 博(41)
 高宮町
 無所属 当選2回



きた む ら お さ む
北村 収(67)
 松原町
 無所属 当選4回



た じ ま し げ ひ ろ
田島 茂洋(68)
 後三条町
 無所属 当選6回



まつ も と た だ お
松本 忠男(62)
 東沼波町
 無所属 当選3回



な つ か わ か い ち ろ う
夏川 嘉一郎(69)
 南川瀬町
 無所属 当選1回



わ た な べ し ろ う
渡辺 史郎(62)
 稲里町
 無所属 当選2回



の む ら い く お
野村 郁雄(62)
 川瀬馬場町
 無所属 当選5回



や ぎ よ し ゆ き
八木 嘉之(43)
 高宮町
 無所属 当選2回



と く な が ひ で こ
徳永 ひで子(57)
 松原町
 公明党 当選2回



す ぎ も と き み え
杉本 君江(76)
 犬方町
 無所属 当選6回



ふ じ の ま さ ひ ろ
藤野 政信(68)
 戸賀町
 無所属 当選3回



ま え か わ は る お
前川 春夫(70)
 大堀町
 無所属 当選4回



お が わ き ち ろ う
小川 喜三郎(60)
 西沼波町
 無所属 当選1回



や ま だ た つ こ
山田 多津子(51)
 石寺町
 日本共産党 当選2回



こ ば や し た け し
小林 武(65)
 佐和町
 無所属 当選3回



にし か わ ま さ よ し
西川 正義(62)
 下西川町
 無所属 当選1回



た な か し げ や す
田中 滋康(64)
 松原町
 日本共産党 当選3回

交付期間は5月31日(木)までです

「囲まちづくり」推進室

昨年4月から始まった「美しいひこね創造活動」について、昨年度に参加登録された皆さんの「美しい行為」に対して地域通貨「彦」の交付を行っています。

地域通貨の交付については、「美しいひこね創造活動報告書」の活動実績に応じて、1週間あたり15分間の美しい行為を1単位(25彦)として計算します。地域通貨は100彦単位のため、お渡しする地域通貨は、100彦未満を切り捨てた額になります。



▶ 4月から始まった地域通貨「彦」の交付

地域通貨の交付期間は、5月31日(木)までです。この期間を過ぎると、地域通貨をお渡しすることができません。期間内に手続きをお願いします。

交付窓口 囲まちづくり推進室(市役所1階、稲枝支所) 交付期間 5月31日(木)までの、午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜日を除く)

交付に必要なもの 平成18年度美しいひこね創造活動報告書・印鑑

新規登録も受け付けています 美しいひこね創造活動への新規の参加登録は、随時受け付けています。多くの市民の皆さんの登録をお待ちしています。

地域通貨の使い方など、詳細については、「広報ひこね」3月15日号のページ、または彦根市ホームページをご覧ください。 問い合わせ先 囲まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX 22-1398番

軽自動車税・固定資産税に関するお知らせ

「困」 税務課

平成19年度の軽自動車税、固定資産税・都市計画税の納税通知書を、5月中旬に発送いたします。期限内の納付をお願いします。

身体障害者等に対する軽自動車税の減免制度

身体障害者、または精神障害者などの人が所有する軽自動車等で、もっぱら障害者が運転する軽自動車等、または障害者の通学・通勤もしくは生業のために、その障害者と生計を同じくする人が運転する軽自動車等が軽自動車税の減免の対象です。

また、身体障害者のみで構成される世帯の人が所有する軽自動車等で、もっぱら身体障害者などの通学、通院、生業のために身体障害者などを常時介護する人が運転する軽自動車も減免の対象となります。なお、減免の対象となる軽自動車は、一人の障害者につき、一台限りです。

申請手続 必要な書類を添えて、納付期限の7日前までに、困税務課または稲枝支所で手続してください。

必要書類

- ①身体障害者手帳(または精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等)
②運転する人の運転免許証
③自動車検査証(車検証)の写し
④納税通知書および納付書
⑤生計を同一にしない介護者が運転する場合は、困介護福祉課で発行する介護証明書
※介護証明書の発行には、運行計画書、通学先や通院先など

で受ける証明、誓約書が必要
です。

⑥印鑑(認印)
問い合わせ先 困税務課諸税証明係 ☎30-6108番、FAX 22-3052番

固定資産税について

平成19年度は、土地・家屋の価格を全面的に見直す評価替えの年度ではありません。しかし、地価の下落が顕著な土地については、価格の修正(下落修正)をしています。

ただし、次にあげる土地は、税負担額が前年度よりも上昇することがあります。
▼地目変更などに伴い、評価を見直した土地
▼住宅の取り壊しなどに伴い、住宅用地の特例適用を見直した土地

▼土地にかかる税負担の均衡化(負担調整措置)のため、税額算定の基となる課税標準額が、前年度よりも上昇する土地(彦根市内では、住宅用地の約50%、商業地などの約20%が該当します。)
負担調整措置の詳細については、同封の課税明細書の裏面に記載していますのでご確認ください。

問い合わせ先 困税務課資産税係 ☎30-6138番、FAX

農家の皆さんへ 麦わらは焼かずに、土に鋤き込みましょう

「困」 市農林水産課

「安全で、安心な農産物を…」環境問題への関心の高まりとともに、消費者の嗜好も変化しています。化学肥料や農薬の使用を減らした、環境にやさしい農業が求められています。

そのためには、まず土づくりが重要です。土づくりにには有機物の施用・深耕・土づくり資材の施用などの方法がありますが、なかでも有機物の施用は、土中の環境の改善に有効です。
麦の耕作は、水田を畑地化するため、地力が消耗します。最近では、水田に有機物を施用することが非常に減ってきていますので、水田の地力維持・跡作大豆の増収のためにも、麦わらは焼かずに鋤き込みましょう。

また、麦わらの野焼きは、煙により周辺住宅の環境や道路の通行に支障をきたし、二次災害のおそれもありますので、絶対にやめましょう。

問い合わせ先 困農林水産課 ☎30-6118番

宮田町・笹尾町・清崎町・稲里町・下岡部町

土砂災害(特別)警戒区域が追加指定されました

土砂災害から国民の生命を守るため、平成13年に施行された土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」が市内の計16か所で追加指定されました。(およその場所は下の地図のとおり)

必要になったり、建築物の構造の規制や移転の勧告が図られたりします。詳しくは下記までお問い合わせください。 問い合わせ先 困道路河川課 ☎30-6122番、FAX 24-5211番(園湖東地域振興局建設管理部 ☎27-2243番(警戒避難体制の整備については困総務課 ☎30-6100番へ)

- 宮田町 土砂災害警戒区域 1 1か所(土石流)、土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 2 2か所(急傾斜地の崩壊)
笹尾町 土砂災害警戒区域 2 2か所(急傾斜地の崩壊)、土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 1 1か所(急傾斜地の崩壊)
清崎町 土砂災害警戒区域 1 1か所(土石流)
下岡部町 土砂災害警戒区域 1 1か所(急傾斜地の崩壊)、土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 1 1か所(急傾斜地の崩壊)

- 稲里町 土砂災害警戒区域 1 1か所(急傾斜地の崩壊)、土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 2 2か所(急傾斜地の崩壊)
石寺町 土砂災害警戒区域 1 1か所(急傾斜地の崩壊)、土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 1 1か所(急傾斜地の崩壊)
下岡部町 土砂災害警戒区域 1 1か所(急傾斜地の崩壊)、土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 1 1か所(急傾斜地の崩壊)

※地図内の●は、「土石流」を、●は、「急傾斜地の崩壊」を表します。

大雨など、危険な時には、「土砂災害警戒情報」が発表されます



6月1日(金)から、園土木交通部砂防課と彦根地方気象台が共同して、「土砂災害警戒情報」の発表の運用を開始します。

土砂災害警戒情報の目的

この情報は、大雨警報発表時に、土砂災害発生の危険度が高まった市町を特定し、滋賀県と彦根地方気象台が共同で発表する情報です。市長が、避難勧告などの災害応急対応を適時適切にできるように支援することと、住民の自主避難の判断などに利用してもらうことを目的としています。

対象とする土砂災害

土石流および集中的に発生する急傾斜地の崩壊

発表の対象となる地域

県内の全市町を発表対象地域とし、情報の発表は、市町単位で行います。

発表基準(警戒基準および警戒解除基準)

発表および解除は、それぞれ次の項目のいずれかに該当する場合に、滋賀県と彦根地方気象台が協議して行います。

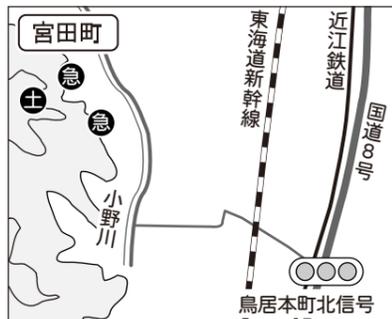
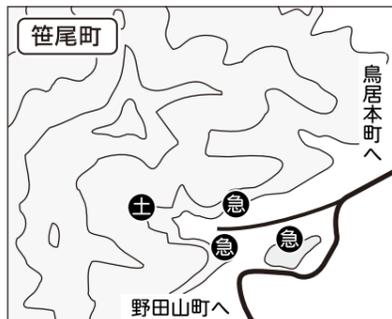
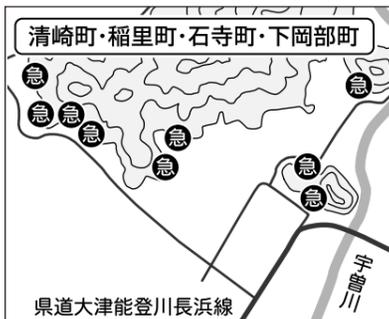
発表 大雨警報発表時において、気象庁が作成する降雨予測に基づく指標が、土砂災害発生の基準を超えると予想される場合

解除 気象庁が作成する降雨予測に基づく指標が、土砂災害発生の基準を下回り、かつ、短時間で再び警戒基準を超過しないと予想される場合

住民への伝達経路

情報の発表、および解除は、報道機関や各市町を通じてお知らせします。

問い合わせ先 困総務課 ☎30-6100、FAX 22-1398





※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
楽しい人形劇	5月26日(土) 14:00~	ふれあいの館 ☎FAX25-4452	内 容：人形劇の鑑賞 対 象：3歳~小学生（小学生未満は保護者同伴）
彦根城樹木ウォッチング	5月27日(日) 9:00~12:00	彦 根 城 (黒門に8:50までに集合)	内 容：オオトックリイチゴなど、城山のさまざまな樹木の観察 ※天候により中止になることがあります 彦根自然観察の会☎28-3867（渡邊方）
第43回市民文芸講座	6月2日(土) 10:00~11:00	ひこね市文化プラザ エ コ ー ホ ー ル	講 師：青木十九郎(あおきとくろう)さん(市民文芸作品川柳部門選者) 演 題：「川柳が生まれて二百五十年」 ☎教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190
楽しいおはなしのつどい	6月2日(土) 14:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300 (出 演 ひこね児童図書研究グループ)	内 容：読み聞かせ、すばなしなど (おはなしは、「そらいろのたね」「だるまちゃん」とんぐちゃん」など)
絵本をたのしむつどい	6月9日(土) 14:00~		内 容：ブックトーク...テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます
彦根児童合唱団 第39回定期演奏会	6月3日(日) 13:30~	ひこね市文化プラザ エ コ ー ホ ー ル	演奏曲目：「マリアとトラップ一家の子どもたち〜サウンドオブミュージックより〜」、ミュージカル「シンデレラ」 など 入場料：前売券 大人500円、中学生以下300円(当日各50円増) 同合唱団事務局☎25-2597(辻方)

春の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会・(財)彦根市文化体育振興事業団
問い合わせ先 ☎教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190

【6月の行事】

行 事	期 間	時 間	会 場	入場料
第6回彩画会(さいがかい)展	6月1日(金)~3日(日)	9:30~17:00(3日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
第43回市民文芸講座・部門別研修会	6月2日(土)	10:10~12:00	ひこね市文化プラザ	無料
第12回紫陽花(あじさい)の会水彩画展	6月8日(金)~11日(月)	9:30~16:30(11日は12:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
琴伝流(きんでんりゅう)大正琴 第7回 淡海琴佑会(おうみきんゆうかい)発表会	6月9日(土)	13:30~15:30	南地区公民館	無料
第8回みずほいけ花展	6月9日(土)・10日(日)	9:30~17:00(10日は16:00まで)	みずほ文化センター	無料
第10回蝸牛会(かぎゅうかい)アート展	6月9日(土)・10日(日)	10:00~17:00	高宮地域文化センター・徳性禅寺	無料
第59回青湖会(せいこかい)展	6月13日(水)~17日(日)	9:30~16:30(17日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
ひこね文化フェスタ2007	6月15日(金)~17日(日) 展示 6月17日(日) 舞台	9:30~17:00(17日は16:30まで) 13:00~16:30	ひこね市文化プラザ	無料
国宝・彦根城築城400年記念特別企画展 百花繚乱・彦根歴史絵巻-巻の4	6月16日(土)~7月20日(金)(期間中無休)	8:30~17:00(入館は16:30まで)	彦根城博物館	有料
ひこね演劇鑑賞会 第45回例会劇団朋友公演「神様が眠っていた12ヶ月」	6月19日(火)	18:30~21:00(開場は18:00より)	ひこね市文化プラザ グランドホール	有料
彦根花道協会 春季いけばな展	6月23日(土)・24日(日)	9:00~17:00(24日は16:00まで)	ひこね市文化プラザ メッセホール	無料
ひこね第九オーケストラ 第8回 サマーコンサート	6月24日(日)	14:00~16:00(開場は13:30より)	ひこね市文化プラザ グランドホール	有料
2007 Group(グループ) Eri(エリ)展(洋画展)	6月28日(木)~7月1日(日)(28日は13:00~)	9:30~17:00(1日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料

人権市民のつどい

「人権尊重都市」である彦根市は、「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」を施行し、差別のない明るく住みよいまちづくりに努めています。その結果、市民の人権意識は着実に高まっています。しかし一方では、今なお、同和問題や、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などへの差別があとをたちません。

人権についてみんなで考え、理解と認識を深めるために「人権市民のつどい」を開催します。多数ご参加ください。

日時 6月10日(日) 13:00~16:15
場所 ひこね市文化プラザ グランドホール
問い合わせ先 困人権政策課☎30-6115、
FAX22-1398

第1部 講演

「差別って いったいなんやねん? ~もっとホンネで、主語は「わたし」で!~」

講師 川口泰司さん
(山口県人権啓発センター事務局長)



第2部 コンサート

「人権・同和教育からの贈り物」
出演 歌ぐみ はぜの木の皆さん



※ロビーで人権パネル展、
ブラジルコーナー、福祉の店を開設します
※手話通訳、要約筆記、託児(事前申込が必要)あり



「差別をなくし人権を尊ぶ彦根市女性のつどい」実行委員

〈つどいの趣旨〉身の周りにおけるさまざまな矛盾や不合理に気づき、人権意識の高揚を図り、家庭や地域、職場など、あらゆるところで差別をなくす取り組みを進め、「人を人として尊ぶ」明るいまちづくりを目指します 〈つどいの期日〉11月25日(日) 〈応募資格〉つどいの趣旨を理解し、月1回程度の実行委員会に参加して、意欲を持って企画・運営などに取り組める人 〈募集人数〉若干人 〈申込期限〉5月25日(金) 〈申込・問い合わせ先〉困教育委員会人権教育課☎24-7971、FAX23-9190

第20回 カロム日本選手権記念大会

〈日時〉6月17日(日) 9:00~17:00 〈会場〉市民体育センター 〈申込方法〉大会チラシの郵便振替用紙により、郵便局から入金または日本カロム協会事務局(商工会議所3階・彦根青年会議所事務局内)に参加費を持参して申し込んでください。(大会チラシは同事務局、各地区公民館にあります。) ※ダブルスも個人単位の申し込みが必要です。 〈申込期限〉5月31日(木)(締め切り日の消印有効、クラスごとに定員になり次第締め切ります。) 〈申込・問い合わせ先〉日本カロム協会事務局(〒522-0063 中央町3-8 彦根青年会議所内) ☎22-7522、FAX22-9018、ホームページ：<http://www.biwako.ne.jp/~carom/> 種目・クラス・参加費(1人当たり)

種目	クラス・年齢区分	定員	参加費	
			一般	日本カロム協会会員
シングル ス	A 5歳~小学3年生	64人	600円	400円
	B 小学4~6年生	80人	600円	400円
	C 中学生以上	128人	1,000円	800円
	S 60歳以上	64人	1,000円	800円
ダブル ス	D 小学生以下	64チーム	600円	400円
	E 小学生以下 中学生以上	40チーム	600円 1,000円	400円 800円
	F 中学生以上	64チーム	1,000円	800円
	G 60歳以上	32チーム	1,000円	800円

※60歳以上の方も、シングルスC、ダブルスFにエントリーできます。
※シングルス・ダブルス両方に参加する人は、小学生以下200円引き(日本カロム協会会員は100円引き)、中学生以上500円引き(同400円引き)となります。

あなたの再チャレンジを応援します SOHO[※]事業者起業助成

〈内容〉定年退職などをした人で、新たに起業した人に対して、起業に要する費用を助成します 〈応募条件〉次のすべての条件を満たす人 ①定年退職などをしてから5年以内

国宝・彦根城築城400年祭

終了間近

特別展「ワダエミの衣装展・森羅万象 in 彦根城」
~5月30日(水)(天秤櫓は~5月27日(日))
まだ、ご覧になっていない人はぜひお越しください。

問い合わせ先 国宝・彦根城築城400年祭実行委員会事務局(困彦根城築城400年祭推進室) ☎30-6141、FAX22-1398

であること ②SOHO事業者として事業を行い、創業した日から5年以内であること ③申請にあたり、米原SOHOビジネスオフィス(米原市 滋賀県文化産業交流会館内)へ、入居申込をすること 〈助成金額〉起業に要した費用の2分の1以内(上限200万円) 〈応募期限〉5月31日(木) 〈応募・問い合わせ先〉(財)滋賀県産業支援プラザ創業支援室☎077-511-1416、FAX077-511-1419、ホームページ：<http://www.soho-shiga.jp/> ※SOHO 「Small Office Home Office」の略。自宅や小規模なスペースで行う、ITを中核にした事業スタイル

視覚障害者のための 点字講習会

〈内容〉視覚障害者を対象とした点字講習(用具は主催者で用意します) 〈日時〉6月15日(金) 10:00~14:00 〈対象〉市内在住の視覚障害者 〈定員〉30人(定員になり次第締切) 〈参加費〉800円(昼食代) 〈募集期限〉6月8日(金) 〈応募・問い合わせ先〉滋賀県視覚障害者センター☎22-7901、FAX22-7890

第10回記念 ひこね市民手づくり第九演奏会 合唱団・オーケストラ団員

日時 12月16日(日) 14:00~
場所 ひこね市文化プラザ グランドホール
曲目 ベートーベン作曲「交響曲第9番 二短調(合唱付)」
ラヴェル作曲「ラ・ヴァルス舞踊詩」ほか
指揮 松尾葉子

ひこね第九合唱団

参加資格 練習(9月から毎月4回、日曜日の18:30~21:00)に参加できる人(初心者歓迎)

参加費 3,000円 申込期限 7月31日(火)

申込方法 申込用紙(ひこね市文化プラザ、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、市民会館、みずほ文化センターにあります)に必要な事項を記入して、最寄りの郵便局で振り込みの手続きをしてください。ひこね市文化プラザ窓口でも受け付けます。

ひこね第九オーケストラ

募集人員 弦楽器(経験者) ※必要に応じて簡単なオーディションをします。申込方法、参加費、練習日、練習場所など、詳しいことはお問い合わせください。

問い合わせ先 ひこね市民手づくり第九演奏会実行委員会(ひこね市文化プラザ内) ☎26-8601、FAX26-8602、第10回ひこね市民手づくり第九演奏会のホームページ <http://www.geocities.jp/hikonedaiku/>



間もなく始まります

特別展「山田洋次 時代劇三部作展」
5月31日(木)~6月24日(日) 天秤櫓

???

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
日曜納税相談	5月27日(日) 10:00~16:00	納税課 ☎22-9379	毎月1回、日曜日に納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。 ※固定資産税の前納も受け付けています。前納報奨金が交付されるのは、5月31日(日)までに全期分を納付された人に限ります。
勤労者のための法律相談	6月1日(金) 18:30~	ひこね燦ばれす ☎26-7272	電話による予約制(受付は、5月26日(土)午前9:00から先着3人) 相談料:1回1,000円(相談日当日にお支払いください)
ライフデザイン相談	6月9日(土) 14:00~		家計簿診断・年金・預貯金・保険・資産運用など、自立した老後を迎えるための生活設計に関する相談 電話による予約制(受付は、5月20日(日)午前9:00から先着4人)
人権相談	6月6日(木) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
司法書士無料法律相談	6月16日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談(前日までに要予約) 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談も受け付けています。(祝日を除く毎週月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 10:00~16:00 (12:30~13:30は除く)	☎27-2400 (相談専用電話)	日本語の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 8:30~17:15	家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力等)
職業相談・紹介	毎週月~金曜日 8:30~17:00	彦根パートバンク(旭町 田中ビル2階) ☎26-8810	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています。
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:15~12:00 13:00~16:00	生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談
のぞみ相談室	毎日 10:00~22:00	☎21-1080 (電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な関係の異性からの暴力)に、専門の相談員が応じます。

5月21日~27日 春季 行政相談強調週間

行政相談委員は、国や、特殊法人などに対する苦情や意見、要望などを聞き、問題の解決や要望の実現を図るとともに、寄せられた意見などを、その後の行政運営に生かす役割

を担っています。
苦情や要望を、「どこに言えばいいのかわからない」「直接言いにくい」といった場合は、行政相談委員にご相談ください。相談は無料で、個人の秘密は守られます。また、手紙や電話でも相談することもできます。
問い合わせ先 困まちづくり推進室
☎30-6117、FAX22-1398

水道がうるおす日々の健やかさ



水道週間 6月1日~7日

健康で、文化的な市民生活を支える水道事業。皆さんに水道についての理解と関心を深めていただくため、6月1日(金)からの1週間を水道週間として、全国でさまざまな事業が展開されます。
彦根市では、右のとおり、大藪浄水場の施設見学会を開催します。

大藪浄水場の施設見学会

日時 6月3日(日) ①10:00~ ②13:30~
場所 大藪浄水場(八坂町)
内容 浄水の仕組みを実際に施設を見ながら学べます。水に関するおもしろ実験コーナーや、出店コーナーも開催します。また、10:00~15:00は浄水場を開放しています。
申込・問い合わせ先
大藪浄水場
☎22-3324
水道部業務課
☎30-6127、
FAX24-4054



彦根市の行政相談委員
たきわいちろべい
瀧川市郎兵衛さん(野良田町77-3)
☎43-3148
こおた
郡田きよ子さん(平田町185-39)
☎23-1152
じんぞう
加藤甚三さん(中藪二丁目6-19)
☎22-3994

動く図書館 たちばな号

巡回日程【6月前半】 市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

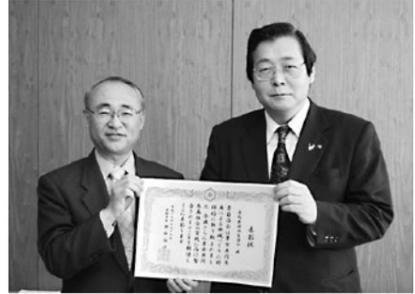
日・曜日	駐 車 場	時間
1日(金)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
5日(火)	太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
6日(水)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
7日(木)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
8日(金)	多景保育園横町 長曾根町 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
12日(火)	榆公民館 昭和電工茂賀ハイッ WAっとねす春日(旧広野会館)	13:30 14:20 15:10
13日(水)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
14日(木)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 オーミ緑化造園	13:20 14:10 15:00

※駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日 4日(月)、11日(月)
6月前半

男女共同参画推進事業者を表彰しました

彦根市では、「男女共同参画を推進する彦根市条例」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて自主的に取り組んでいる事業者を表彰しています。
昨年12月15日から今年の2月15日まで公募した結果、自治会など、3事業者から応募がありました。彦根市男女共同参画審議会委員などからなる選考委員会で選考の結果、原町東団地自治会を4月17日に表彰しました。
原町東団地自治会 自治会役員への女性の登用や、性別にかかわらず、実際に活動に携わる人の名前で役員を登録している。また、自治会の議案の議決権などが、世帯単位ではなく、性別にかかわらず、成人の自治



▲原町東団地自治会の西 眞一郎自治会長(右)と、黒田雅夫さん(左)

会員一人ひとりに与えられるなど、男女共同参画の視点で地域づくりに取り組んでいる。
問い合わせ先 市民交流課 ☎30-6113番、FAX22-1398番

尿収集予定日 6月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 1日(金) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ッ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む)、三津
- 4日(月) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢)、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
- 5日(火) 里根、外、戸賀、小泉、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬
- 6日(水) 芹川、戸賀、小泉、山之脇、開出今、西今、三津屋
- 7日(木) 後三条(下)、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部)、大藪、開出今、西今、三津屋
- 8日(金) 中央(第2・3部)、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、甘呂、宇尾、須越
- 11日(月) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、甘呂、宇尾、須越、八坂
- 12日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂
- 13日(水) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂
- 14日(木) 平田(大沢を除く)、日夏、竹ヶ鼻、龜山地区、稻枝(西)、服部、出路、田原、稲部(稲部)
- 15日(金) 日夏、龜山地区、稻枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)



健康管理だより

☎健康管理課
 (平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870

ひこね元気計画21
 マスコットキャラクター

“コンキークン”



すくすく ベイビー



岩佐 采明ちゃん
 (柳川町)



高橋 かななちゃん
 (日夏町)



石野 稜空ちゃん
 (西今町)

けんこう相談

●保健師による相談
 (9:30~11:00)
 6月8日(金) 福祉保健センター
 6月15日(金) 福祉保健センター
 6月26日(火) WAつとねす春日(旧広野会館)
 6月27日(水) 稲枝地区公民館
 ※上記の日程以外にも、☎健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●栄養士による相談
 ☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。
 (9:00~11:50)〈予約制〉
 6月11日(月) 福祉保健センター

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 6月5日(火) 9:45~11:30
 (受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
 ●身体計測(9:30~11:00)
 6月7日(木) 福祉保健センター別館2階
対象 4か月~1歳未満児
 6月14日(木) 福祉保健センター別館2階
対象 1歳以上の児
 ※絵本の開き読みもあります。
 6月28日(木) 福祉保健センター
 ※全乳幼児対象の個別相談も行います。
 ●身体計測・個別相談(9:30~11:00)
 6月26日(火) WAつとねす春日(旧広野会館)
 6月27日(水) 稲枝地区公民館

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 6月21日(木) 9:45~11:30
 (受付は9:30~9:45)
場所 福祉保健センター
対象 6~8か月児とその保護者
 (集団指導)

6月の乳幼児健康診査

場 所	福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階		
健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	12日(火)	平成19年2月生	13:00 ~ 14:00
	19日(火)		
10 か 月 児	13日(水)	平成18年 8月 1日~16日生 8月17日~31日生	14:00
	20日(水)		

場 所	福祉保健センター		
1歳6か月児	8日(金)	平成17年12月 1日~15日生 12月16日~31日生	13:00 ~ 14:00
	15日(金)		
2歳6か月児	14日(木)	平成16年12月 1日~16日生 12月17日~31日生	14:00
	21日(木)		
3歳6か月児	11日(月)	平成15年12月 1日~15日生 12月16日~31日生	14:00
	18日(月)		

場 所	南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)		
4 か 月 児	27日(水)	平成19年 2月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30 ~ 14:00
10 か 月 児	27日(水)	平成18年 8月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接☎健康管理課(上記参照)へ。

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
 ※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

※2歳6か月児健診には、**歯ブラシとコップ**が必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

パパママ学級

☆母子健康手帳をお持ちください。
 出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。
内容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れたり、おむつ交換など)の体験、これからの育児についての話 など

日時 6月9日(土) 10:00~12:00
 (受付は9:45~10:00)

場所 福祉保健センター
対象 市内に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦と夫(夫婦での参加とします)
定員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や、第1子出産予定の人を優先します)

申込期間 5月15日(火)~5月22日(火)
申込方法 電話で☎健康管理課へ

骨粗しょう症検診

☆事前に☎健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。
 (ファクスのときは、「骨粗しょう症検診希望」、検診希望日時、名前、住所、生年月日、電話番号を書いてください。)

内容
 ・足のかかとでの放射線による検査および検診結果返し

・骨粗しょう症予防のための生活指導
 ※全部で1時間程度かかります。

実施日	検診時間		受付時間 (受付は各回10分間です)
	午前	午後	
6月11日(月)	○	○	9:00~ 10:00~
6月14日(木)	○	○	11:00~

場所 福祉保健センター
定員 各受付時間につき14人まで
申込受付 5月22日(火)~

対象 市内に住民登録のある女性で、下記のいずれかに生まれた人
 昭和12年4月1日~同13年3月31日
 昭和17年4月1日~同18年3月31日
 昭和22年4月1日~同23年3月31日
 昭和27年4月1日~同28年3月31日
 昭和32年4月1日~同33年3月31日
 昭和37年4月1日~同38年3月31日
 昭和42年4月1日~同43年3月31日
 昭和47年4月1日~同48年3月31日
 昭和52年4月1日~同53年3月31日
 ※妊娠中や妊娠の可能性がある人は検診を控えてください。

検診料 600円
 ※検診料が無料になることがあります。詳しくは右のページをご覧ください。

がん検診

☆事前に☎健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。
☎24-0816、**FAX24-5870**
 ☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します。)
 ☆彦根市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。(子宮がん・乳がん検診は2年に1回)

子宮がん・乳がんセット

どちらか一方だけの検診も受けられます

日程
 5月28日(月)・同29日(火)
 6月1日(金)・同4日(月)・同5日(火)

受付時間 13:00~14:00

定員 各検診とも50人

場所 福祉保健センター

対象 子宮がん検診 彦根市に住民登録のある検診当日満20歳以上の女性

乳がん検診(2方向) 彦根市に住民登録のある検診当日満40歳~49歳の女性

乳がん検診(1方向) 彦根市に住民登録のある検診当日満50歳以上の女性

.....

医療機関でのがん検診

乳がん

対象 市内に住民登録を有する満40歳以上の女性(マンモグラフィによる乳がん検診は2年に1回の受診です。平成18年4月~同19年3月に市のマンモグラフィによる乳がん検診を受けた人は今年度は受診できません。)

実施期間 平成20年3月10日(月)まで
検診項目 検診当日40~49歳:問診、マンモグラフィ(2方向)、視診、触診

検診当日50歳以上:問診、マンモグラフィ(1方向)、視診、触診

検診料 視触診+マンモグラフィ(2方向):2,000円
 視触診+マンモグラフィ(1方向):1,500円

申込方法 検診料を持って、☎健康管理課、☎市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関(予約が必要です)

病 院 名	検診受付日時
彦根市立病院(八坂町) ☎22-6054	月~金曜日 8:30~9:00
友仁山崎病院(竹ヶ鼻町) ☎23-1800	水・金曜日 13:30~16:30
豊郷病院(犬上郡豊郷町) ☎35-3001	火・木・金曜日 8:30~9:00

検診料

子宮がん検診 900円
 乳がん検診(2方向) 1,400円
 乳がん検診(1方向) 1,000円
予約受付 5月15日(火)から

胃がん・大腸がんセット

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時・場所
 6月13日(水) 福祉保健センター
 6月19日(火) 福祉保健センター
 6月21日(木) 彦根市市民会館
 6月22日(金) 稲枝地区公民館
 6月25日(月) 福祉保健センター

福祉保健センター	胃・大腸前半	9:00~9:45
	胃・大腸後半	10:15~11:00
彦根市市民会館 稲枝地区公民館	大腸のみ	11:00~11:30
	胃・大腸前半	9:10~10:00
稲枝地区公民館	胃・大腸後半	10:15~11:00
	大腸のみ	10:00~11:00

定員 各検診とも45人
対象 彦根市に住民登録があり、検診当日満40歳以上の女性

検診料 胃がん検診900円
 大腸がん検診.....500円

予約受付 5月15日(火)から

.....

子宮がん

対象 市内に住民登録を有する満20歳以上の女性(受診回数は、集団検診も含めて1人について2年に1回です。)

実施期間 平成20年3月10日(月)まで
検診料 子宮がん検診 1,600円

※今年度から、子宮体部がん検診は実施しません。詳しくは、「広報ひこね」4月1日号19ページをご覧ください。

申込方法 検診料を持って、☎健康管理課、☎市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関

病 院 名	電話番号
足立レディースクリニック(佐和町)	☎22-2155
石川医院(愛知郡愛荘町)	☎37-2007
神野レディースクリニック(中央町)	☎22-6216
高崎医院(西葛籠町)	☎28-0210
成宮クリニック(愛知郡愛荘町)	☎42-2620
はやし婦人クリニック(竹ヶ鼻町)	☎26-0528
彦根中央病院(西今町)	☎23-1211
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6050

※彦根中央病院は、事前に予約が必要です。

検診を受ける皆さんへのお知らせ

がん検診を受ける前に

- ・子宮がん検診は、月経中、月経の前後2~3日は避けてください。
- ・乳がん検診は、月経中、月経の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)
- ・乳がん検診は、ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、受けられません。
- ・胃・十二指腸の手術後や、治療中の人と、今までにバリウムを用いた胃や大腸の検査で、じんましんが出るなど、体に何らかの異常を感じたことのある人、「消化管の閉塞またはその疑い」「腸管憩室」と言われたことのある人は、医療機関での胃がん検診をお勧めします。
- ・大腸がん検診は、痔(じ)があり出血している人、生理中の人は受診できません。
- ・大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

がん検診・骨粗しょう症検診 次の人は無料です

- ①老人保健法の医療受給者証、および高齢受給者証のある人(発効期日前のものは使えませんので、ご注意ください)
- ②一検診当日に、医療受給者証・高齢受給者証をお持ちください。
- ③市民税非課税世帯の人
- ④事前に、☎健康管理課へ連絡してください。
- ⑤生活保護法による被保護世帯の人
- ⑥事前に、☎健康管理課へ連絡してください。



この「広報ひこね」は42,000部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

児童手当 各種届出と申請のお知らせ

問い合わせ先 国民年金課 ☎30-6136番、FAX 22-1398番

児童手当は、小学校を修了するまで（12歳になった後の最初の3月31日まで）の子どもを養育している人で、前年（5月分は前々年）の所得が、一定額未満の場合に受けることができます。

続けて手当を受ける人は 6月中に現況届を！

児童手当を受けている人には、6月1日(金)以降に現況届の用紙を送ります。必要事項を記入して、

窓口で提出する場合は6月29日(金)までに、郵送で提出する場合は6月30日(土)までに提出してください。

新たに支給を受ける人は 急いで申請してください

児童手当を受けるには、出生、転入などで支給資格ができた場合に、「認定請求書」の提出が必要です。提出した日の属する月の翌月分から、支給事由のなくなった日の属する月分まで支給されます。

前年の所得に変動があったことなどの理由で、新たに児童手当を受けられる人は、急いで申請してください。6月分から支給を受けるためには、5月中に申請する必要があります。平成19年度所得制限限度額（平成18年中の所得に適用）は左の表のとおりです。

なお、児童と別居している人は、養育者の住んでいる市区町村で、また、公務員の人は職場で、それぞれ申請してください。

制度が拡充されました

4月分から、3歳未満の児童に對する児童手当の額を、第1子および第2子について、出生順位に

かわらざ一律月額5千円から月額1万円に増額されました。ただし、増額となるのは3歳の誕生日分までです。第3子以降の児童については変わりません。なお、今回の制度改正に伴う手続きは特にありません。

申請、現況届の提出先 国民年金課、支所・各出張所、彦根市外に住所がある人は、住所地の市区町村
※年金加入証明、所得証明書、住民票などの書類の添付が必要な場合があります。

ごみ問題を考える 審議会の市民委員を募集します

ごみの減量化を進める方策と、有料化について検討する、彦根市廃棄物減量等推進審議会の公募委員を募集します。



募集人数 3人

応募資格 市内に在住、在勤、

在学し、今年の7月1日現在で満20歳以上の人
募集期間 5月17日(木)～5月31日(木)

応募方法 国民清掃センター、または国民生活環境課にある申込用紙に必要事項を記入して提出してください。

委員の決定 応募者が募集定員を上回った場合には、書類選考により委員を決定します。

その他 ▶委員の任期は委嘱から2年間です ▶審議会は、一年に5回程度、原則として平日に開催します ▶審議会は、学識経験者なども含め、全体で18人程度の委員で構成します。

申込・問い合わせ先 国民清掃センター管理課（野瀬町）☎22-2734、FAX24-7787

児童手当の所得制限限度額

扶養親族の数	国民年金加入者	厚生年金および共済年金加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注1 この表は、請求者（児童を養育している人）の所得（収入ではありません）に適用されます。所得から8万円を引いてあてはめてください。このほか、医療費などが控除できることがあります。

注2 所得税法の老人控除対象配偶者か、老人扶養親族がある人は、老人控除の対象となる配偶者や老人扶養親族1人につき6万円ずつ、この表の所得制限限度額に加算してあてはめてください。

注3 扶養親族などの人数が6人以上のときは、1人につき38万円（扶養親族が上の「注2」に該当するときは44万円）を加算してあてはめてください。

※平成19年4、5月分は17年中の所得によって、6月分以降は18年中の所得によって審査されます。

今月の納税 固定資産税（第1期）、軽自動車税（全期） 5月31日(木)までに納めましょう